

茨城県医師会メーリングリスト規約

(目的)

- 第1条 本規約は茨城県医師会（以下、「本会」とする。）メーリングリスト（以下、「本メーリングリスト」という。）を円滑かつ適切に運営することを目的として定めたものである。
- 2 本メーリングリストは、本会会員相互の情報交換等及び本会からの情報提供（災害時等を含む）を目的とする。

(参加資格)

- 第2条 本メーリングリストへの参加資格は以下のとおりとする。
- (1) 茨城県医師会会員及び、事務局職員並びに郡市等医師会事務局であること。
- (2) 本規約に同意し、遵守すること。

(参加申請)

- 第3条 参加希望の場合は、以下の手順に沿って申請をすること。
- (1) 本会ホームページ（ <https://www.ibaraki.med.or.jp/> ）にアクセス。
- (2) ページ上部「医療機関の皆さまへ」をクリック。
- (3) ページ左側「メーリングリスト」をクリック。
- (4) ページ下部「茨城県医師会メーリングリスト参加申し込みフォーム」をクリックし、登録フォームに必要事項を入力し申請。

(参加承認)

- 第4条 本会事務局総務課は申請情報により本人確認を実施し、本メーリングリストへの参加登録を速やかに行う。

(メールアドレスの変更)

- 第5条 配信先メールアドレスの変更を希望する場合は、joho@ibaraki.med.or.jp まで、氏名、新しいメールアドレスを明記の上、送信すること。

(退会)

- 第6条 本メーリングリストの退会を希望する場合は、joho@ibaraki.med.or.jp まで、退会する旨を明記の上、送信すること。
- 2 参加者が本会を退会した場合（死亡退会含む）、本メーリングリストの参加資格が無くなるため、本会は自動的に本メーリングリストから退会させることができる。

(禁止事項)

- 第7条 次の各号のいずれかに該当する場合は、本会担当役員の判断により、参加者に事前の通知を行うことなく、本メーリングリストの利用停止、強制退会やその他の必要な措置をとることとする。
- (1) 不法な目的もしくは犯罪にかかわる目的で本メーリングリストを利用する行為。
- (2) 嫌がらせ、中傷、誹謗、罵倒、脅し、有害、俗悪、わいせつ、その他性質の不埒なものを配信することに本メーリングリストを利用する行為。
- (3) 公序良俗に反する行為、法律および規則を犯す行為、本会または他の参加者もしくは第三者に対し危害、損害を与える行為、あるいはそれらにつながる情報を配信することに本メーリングリストを利用する行為。
- (4) スпам、チェーンメール等正当な通信目的以外のメールを送信する行為。
- (5) 本サービスあるいは本サービスに接続されたサーバー、コンピュータシステム、ネットワークを妨害あるいは混乱させる行為。コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラムを送信または掲載する行為。
- (6) 本会または参加者もしくはその他の第三者の著作権、言論権、特許権、企業秘密、知的所有権等の権利を侵害する行為もしくは本会または参加者に不利益を与える行為。
- (7) 他の参加者のメールアドレスを含む個人情報を本人の承諾なく使用、収集する行為。

(8) 選挙運動の禁止（特定の選挙において、特定の政党及び候補者の当落選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に必要かつ有利または不利な行為）

(9) 本会の名誉または信用を毀損する行為。

(10) その他、本会担当役員が前各号に該当する行為またはこれに類する行為であると判断する行為。

2 前項で定めた以外の事項で対処必要事項が出た場合には、本会担当役員の判断により、最も適切と考えられる方法に従って対処する。

(メール形式)

第8条 メールはテキスト形式とし、リッチテキスト形式、HTML形式は使用しないこと。

第9条 添付ファイルは使用しないこと。

第10条 機種依存文字や半角カナ文字など、パソコンの機種によって文字化けを起こしてしまう文字は使用しないこと。

(転載・引用)

第11条 投稿メールの内容を外部に転載、引用したい場合は、必ず投稿者の承諾を得ること。

(自己責任)

第12条 本メーリングリストの利用に関しては、全て会員の自己責任とし、利用中に生じたいかなる問題も会員個人の費用と責任で解決するものとする。

(個人情報)

第13条 参加者の個人情報は、本会の個人情報保護方針に基づいて適正に管理を行う。

(規約の改訂)

第14条 本規約は本会理事会の承認を得て、改訂することができる。改訂があった場合は本メーリングリストにて連絡し、本会ホームページに公開する。

附 則

本規約は平成29年10月30日から実施する。

令和3年4月1日一部改訂

Q&A

(目的)

Q：「会員相互の情報交換等」について、投稿してはいけない内容とは？

A：医療行為に関して患者が特定される内容及び、宗教の勧誘並びに、政治利用等です。

(禁止事項)

Q：「その他の必要な措置」とは？

A：損害賠償請求等の法的措置や警察等への通報等です。

Q：「公序良俗に反する行為」とは？

A：法律の違反行為、法律の明文に違反していなくとも、その行為が社会的妥当性をもたないもの、一般常識から判断して好ましくない商品やサービスの販売などが該当し、大きく次の3つの行為に分類されます。財産的秩序に反する行為、倫理的秩序に反する行為、自由や人権を害する行為。

(転載・引用)

Q：「外部」とは？

A：論文等での引用、SNS（FaceBook、twitter等）への掲載等、本メーリングリスト以外で利用することを指します。